



I 計画の背景と趣旨

障がいがある方を取り巻く環境の変化、新たな国県の動向や指針を踏まえ、これまでの計画の はないはいます。 けんしょう 進捗状況を検証したうえで「第7次相馬市障がい者計画」、「第7期相馬市障がい福祉計画」、 「第3期相馬市障がい児福祉計画」を策定しました。

2 計画の位置づけ

障がい者計画	によう かた しさく かん きほんてき じょう さだ けいかく 障がいのある方のための施策に関する基本的な事項を定める計画です
はう ぶくしけいかく 障がい福祉計画	です こうくし ていきょうたいせい かくほ かん もくひょうとう さだ けいかく 障がい福祉サービスの提供体制の確保に関する目標等を定める計画 です
はか じ ふくしけいかく 障がい児福祉計画	しょう じっうしょ とう ていきょうたいせい かくほ かん もくひょうとう さだ

3 計画期間

れいわ ねんど れいわ ねんど 令和6年度から令和8年度。

れいわっなんど けいかく みなお かまな つぎ けいかく さくてい 令和8年度に計画の見直しを行い、次の計画を策定します。

ねんど 年度	~Dyth 平成 24	~いせい 平成 25	~LV**LV 平成 26	~LV**LV 平成 27	~いせい 平成 28	~LV**LV 平成 29	~LV世以 平成 30	れいわ 令和 が <u>た</u>	^{れいわ} 令和 2	^{れいわ} 令和 3	^{れいわ} 令和 4	^{れいわ} 令和 5	^{れいわ} 令和6~8
** 相馬市 Le*	だい 第3	3次		だり 第・	4次 		だい 第5	。 で 次		だい 第6	် 次	>	第7次
まりました 相馬市 からくし 障 がい福祉 けいかく 計画	だい 第3	* 3期	>[第	4期		だい 第5	5期		だい 第6	,期	$\overline{\ \ }$	第7期
### ### #############################							だい 第 1	期		# to	2期		第3期

4 基本理念及び基本目標

*ほんりねん 【基本理念】

障がいのある方も、ない方も

地域、暮らし、いきがいをともに創り ともに支え合い 高めあうことができる「地域共生社会」の実現

きほんもくひょう 【基本目標】

l 障がい者理解の推進

「ノーマライゼーション」の普及を目指し、障がいや障がい者に対する理解を深め、障がい者に対する偏見や差別のない地域づくりに努めます。

2 自立と社会参加のための当事者本位の支援

障がいのある方が地域で自立した生活を送れるよう、ニーズに適切に対応しながら、ライフステージに応じた総合的な支援を行います。

また、障がいのある方が自らの意思で、充実した生活を送れるよう、適切なサービスを利用 できたんしょん じょうほうていきょう たいせい すいしん するための相談支援、情報提供などの体制づくりを推進します。

3 希望する地域生活の保障

障がいのある方すべてが身近な地域において必要な支援を受けられるように、在宅医療 ほけんぶくし じゅうじっ ほけん いりょうしさく すいしん こょう ば かくだい つと 保健福祉サービスの充実をはじめ、保健・医療施策の推進、雇用の場の拡大に努めます。

4 障がい者の暮らしやすい社会づくり

ユニバーサルデザインの理念を踏まえ、障がいのある方が暮らしやすい環境づくりに努めます。

5 計画の体系

^{ぶんや} 分野	しさく ほうこうせい 施策の方向性
	(1)障がいを理由とする差別解消の推進
さべつかいしょう けんりょうご 差別解消・権利擁護	(2)権利擁護体制の充実
	(3)障がい者の虐待防止の推進
	そうだんしぇんたいせい じゅうじっ (I)相談支援体制の充実
せいかつしえん 2 	(2)障がい福祉サービス等の充実
2 生活支援 	(3)経済的負担の軽減
	(4)地域移行・地域定着の推進
3 デジタル活用共生社会へ	(1)情報アクセシビリティ(利便性)の推進
向けた支援	(2)障がい特性に応じたコミュニケーション支援の充実と推進
ほけん いりょう 4. 1日 /中 . 万 . 赤	(1)障がいの原因となる疾病の予防
4 保健·医療 	(2)障がいの早期発見・早期療育の促進
	りょういくし えんたいせい じゅうじつ (1)療育支援体制の充実
5 教育・子育で	(2)教育体制の充実
	(3)発達障がい児への支援体制の構築
	(1)障がい者雇用の推進
6 雇用·就業	3.くしてきしゅうろう じゅうじっ (2)福祉的就労の充実
	(3)一般就労への移行及び職場定着への支援
 ***********************************	(1)人にやさしいまちづくりの推進
	(2)住宅環境の整備
8 安全・安心	さいがいはっせい じ しぇんたいせい こうちく (I)災害発生時の支援体制の構築
しゃかいさんか C さし人 会 ho	がつどうきかい じゅうじつ (I)活動機会の充実
9 社会参加	(2)地域福祉活動の推進

6 分野ごとの主な施策

L 差別解消・権利擁護

- ・ 差別解消や障がい者理解に関する普及啓発や出前講座などを実施します。
- せいねんこうけんせいど りょうすいしん ちいきれんけい ちゅうかく きかん せいび けんとう せいび 成年後見制度の利用推進と地域連携の中核となる機関の整備について検討し整備します。
- しょう しゃぎゃくたいぼうし せっち ぎゃくたいぼうし つと ・ 障がい者虐待防止センターを設置し、虐待防止に努めます。

2 生活支援

- しょう しゃとうそうだんしえんじぎょう じっし そうだんしえんせんもんいん ししっこうじょう しぇん 静がい者等相談支援事業の実施や、相談支援専門員の資質向上を支援します。
- ・「障がい福祉ガイド」や「就労支援ガイドブック」を発行します。
- じゅうど しんしんしょう しゃ いりょう ひ じょせい にちじょうせいかつよう ぐ きゅう ふ おこな けいざいてき ふたん・ 重度心身障がい者への医療費助成や日常生活用具の給付などを行い、経済的負担 けいげん はか の軽減を図ります。
- ・障がいを持つ方が住み慣れた地域で生活できるよう、さまざまな支援が切れ曽なく でいきょう 提供できる仕組みの構築を自指します。

3 デジタル活用共生社会へ向けた支援

- ・ 広報紙やホームページ、SNS等、多様な媒体を利用して市からの情報発信に努め、 ないよう ひょうげんほうほう 内容や表現方法についてはアクセシビリティに配慮します。
- ・意思疎通(コミュニケーション)支援事業や遠隔手話通訳(窓口対応)サービス事業を 実施します。

4 保健・医療

- ・生いかつしゅうかんびょう よぼう そうきはっけん けんこう かくしゅけん けん しん と 生活習慣病の予防や早期発見、こころの健康づくりのため、各種健(検)診やこころの けんこうそうだんかい じっし 健康相談会を実施します。
- きょうしつ はったつそうだんかい げんごそうだんかい こべっそうだん かくしゅそうだんかい おこな・ すこやか教室、発達相談会、言語相談会、個別相談など各種相談会を行います。

5 教育・子育て

- ・保健・医療・福祉・教育等の関係機関が連携を強化し、切れ目のない療育支援体制を 整備します。
- かくしゅけんしゅうかい とお きょういん とくべつしぇんきょういくしぇんいん しどう じょげん ししっこうじょう つと・ 各種研修会を通して、教員や特別支援教育支援員への指導や助言、資質向上に努めま

す。

・ペアレントトレーニングなどの研修を行い、発達障がい児への支援体制の構築を目指します。

6 雇用・就業

- ・関係機関が連携して、障がい者の雇用機会の確保や職場への定着に取り組みます。
- ふくしてきしゅうろう ば かくほ ふくしじぎょうしょ ぶっぴん せっきょくてき ちょうたつ つと・ 福祉的就労の場の確保や福祉事業所からの物品などの積極的な調達に努めます。
- * 企業や職場における障がい者理解に取り組みます。

7 生活環境

- ・ ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりを推進します。
- じゅうたくかいしゅう ぼうかき き きゅうぶ かいてき じゅうたくかんきょう せいび と く 住宅改修や防火機器の給付により、快適な住宅環境の整備に取り組みます。

る 安全・安心

- ・避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成や福祉避難所の設置、避難所での にようりてきはいりようでいます。 障がいの特性に応じた合理的配慮の提供に取り組みます。
- ・事業所などの事業継続計画(BCP)策定を推進します。

9 社会参加

- ・地域活動支援センター事業や障がい者レクリエーション事業などを実施し、障がい者の かつどうきかい かくほ つと 活動機会の確保に努めます。
- ・手話奉仕員や点訳奉仕員の養成など、地域福祉活動の担い手となる人材の育成に取り組みます。

7 成果目標(障がい福祉計画・障がい児福祉計画)

| 福祉施設の入所者の地域生活への移行

^{こうもくめい} 項目名	や和8年度における目標値	************************************
まいきせいかついこうしゃすう 地域生活移行者数	4人(7.3 %)	#いわ ねんどまつ しせつにゅうしょしゃすう 令和4年度末の施設入所者数55 にん ぱーせんといじょう 人の6 % 以上とする
ふくししせっにゅうしょしゃさくげんすう 福祉施設入所者削減数	3人(5.5 %)	#いわ ねんどまつ しせつにゅうしょしゃすう 令和4年度末の施設入所者数55 にん ぱーせんと いじょう 人の5 % 以上とする

2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

^{こうもくめい} 項目名	や和8年度における目標値	かんが、かた 考え方
保健、医療及び福祉関係者による ************************************	6回	地域自立支援協議会地域包括ケ 地域自立支援協議会地域包括ケ ア検討部会を保健、医療及び福祉 がよけいとでします。 変ようぎの場とする
はけん いりょうちょ ふくしかんけいしゃ (まま) 保健、医療及び福祉関係者による協 (まる) まる (まる) まる (まる) まる (なま) まる (なま) ない (まる) ない (がい 回	まいきじりつしえんきょうぎかいちいきほうかつ 地域自立支援協議会地域包括ケ けんとうぶかい ア検討部会における目標設定及び ひょうか じっしかいすう 評価の実施回数

3 地域生活支援の充実

こうもくめい 項目名	や和8年度における目標値	************************************
まいきせいかつしぇんきょてんとう せっちかしょすう 地域生活支援拠点等の設置箇所数	一か所	や和8年度までに市又は圏域で I しまいじょうせっち か所以上設置する
コーディネーターの配置人数	1人	#うまちほうきかんそうだんしぇん 相馬地方基幹相談支援センターに ちいきせいかつしぇんきょてんとう 地域生活支援拠点等に関するコー ディネーターとして配置する
まいきせいかつしぇんきょてんとう うんようじょうきょう 地域生活支援拠点等の運用状況の けんとうかいすう 検証・検討回数	年一回	かいきせいかつしえんきょてんとう うんようじょうきょう 地域生活支援拠点等の運用状況 けんしょう けんとう ねん かいいじょう の検証・検討を年1回以上とする
**うどこうどうしょう 強度行動障がいを有する者の状況 しぇん や支援ニーズの把握の有無	有	や和8年度末時点の支援ニーズのはあく。うむ 把握の有無
支援体制整備の有無	有	令和8年度末の支援体制整備の うま 有無

4 福祉施設から一般就労への移行等

zjt(d)(項目名	れい カーねんど 令和8年度における目標値	がんが、かた 考え方
いっぱんしゅうろう いこうしゃすう 一般就労への移行者数	5人(1.3倍)	 れいわ れんど しゅうろういこうしぇんじぎょうとう 令和3年度の就労移行支援事業等 つう いっぱんしゅうろう いこうしゃ にん を通じた一般就労への移行者4人 の 1.28倍以上とする
「はゅうろう いこうし えん じぎょう つう いっぱんしゅう 就 労移行支援事業 を通じた 一般就 ろういこうしゃすう 労移行者数	2人	れいわ ねんど しゅうろういこう しぇんじぎょう 令和8年度の就労移行支援事業を つう いっぱんしゅうろう いこうしゃ 通じた一般就労への移行者
にゅうろうけいぞくしえんえーがたじぎょう つう いっぱん 就労継続支援A型事業を通じた一般 しゅうろういこうしゃすう 就労移行者数	2人	マネルド しゅうろうけいぞくしょん えーがた 令和8年度の就労継続支援A型 いっぱんしゅうろう いこうしゃ 事業を通じた一般就労への移行者
にゅうろうけいぞくしぇんぴーがたじぎょう つう いっぱん 就労継続支援B型事業を通じた一般 しゅうろういこうしゃすう 就労移行者数	2人	やれ8年度の就労継続支援B型 にぎょう つう いっぱんしゅうろう いこうしゃ 事業を通じた一般就労への移行者

しゅうろういこうしえんじぎょうりょうしゅうりょうしゃ 就労移行支援事業利用終了者 に 占 める一般就労移行者が5割以上にな しゅうろういこうしえんじぎょうしょすう る就労移行支援事業所数	一か所	は
しゅうろういこうしぇんじぎょうしょすう 就労移行支援事業所数	lか所	や和8年度の就労移行支援事業所 数
いっぱんしゅうろういこうしゃすう しゅうろうていちゃく 一般就労移行者数のうち就労定着しぇんじぎょうりょうしゃすう 支援事業利用者数	3Å	### ### (**) ### (*
しゅうろうていちゃくりっ わりいじょう じぎょうしょすう 就労定着率が7割以上の事業所数	か所	にゅうるうていちゃくしょんじぎょうしょ 就労定着支援事業所のうち就労 でいちゃくりつ わりいじょう じぎょうしょ 定着率が7割以上の事業所を ぜんたい わり いじょう 全体の2割5分以上とする
しないしゅうろうけいぞくしぇん びーがた じぎょうしょ 市内就労継続支援(B型)事業所のつきがくこうちんへいきんがく 月額工賃平均額	14,900円	 令和3年度における月額工賃平均 が(14,409円)を福島県平均 (15,195円)に近づけるようにする

5 障がい児支援の提供体制の整備等

こうもくめい 項目名	や和8年度における目標値	かんが かた 考 え方			
じどうはったつしぇん 児童発達支援センターの整備か所数	l か所	令和8年度までに1か所以上整備 する			
保育所等訪問支援を利用できる にぎょうしょ せいび しょすう 事業所の整備か所数	一トか所	や和8年度までにIか所以上整備 する			
(ます) しょうしんしんしょう しゅ しぇん 重症心身障がい児を主たる支援 かいしょう しょうはったっしぇんじぎょうしょ 対象とする児童発達支援事業所の せいび しょすう 整備か所数	一か所	かわれんど 令和8年度までに1か所以上整備 する			
重症心身障がい児を主たる支援 対象とする放課後等デイサービス じぎょうしょ せいび しょすう 事業所の整備か所数	一か所	かわれたと 令和8年度までに1か所以上整備 する			
いりょうてき じしえん 医療的ケア児支援のための関係 きょうぎ ば かず 機関の協議の場の数	一か所	地域自立支援協議会子ども支援 部会を保健、医療、障がい福祉、 ほいく きょういくとう かんけいきかん 保育、教育等の関係機関などが連 携を図るための協議の場とする			
いりょうてき 医療的ケア児等に関する コーディネーターの配置数	1人	せうまちほうきかんそうだんしえん 相馬地方基幹相談支援センターに いりょうてき 医療的ケア児等に関するコーディ ネーターとして配置する			

6 相談支援体制の充実・強化等

こうもくめい 項目名	や和8年度における目標値	かんが、かた 考え方
障がいの種別や各種のニーズに対応 できる総合的・専門的な相談支援の 実施	実施	まかんそうだんしえん 基幹相談支援センターなどにより そうごうてき、せんもんてき。そうだんしえん。 総合的・専門的な相談支援を実施 する
ペアレントトレーニングやペアレントプログラムなどの支援プログラムの実施 状況	実施	やれる年度までにペアレントトレーニングやペアレントプログラムなどの支援プログラムの実施体制を 整備する

7 障がい福祉サービス等の質を向上させるための収組に係る体制の構築

こうもくめい 項目名	や和8年度における目標値	かんが、かた考え方
をどうふけん じっし		とどうふけん じっし しょう ふくし 都道府県が実施する障がい福祉
ービス等に係る研修その他の研修	10人	サービスなどに係る研修へ参加す
への市町村職員の参加人数		る市職員数を設定する
しょう 障がい者自立支援審査支払等シス		たいわり なんど しょじりっ 令和8年度までに障がい者自立
テムなどによる審査結果を分析して	 _{あり} 有	しぇんしんさしはらいとう 支援審査支払等システムなどの
その結果を活用し、事業所や関係	有 	はんさけっか ぶんせき かつよう じぎょうしょ 審査結果を分析・活用し、事業所
じちたいとう きょうゆう たいせい う む 自治体等と共有する体制の有無		きう きょうゆう たいせい せいび 等と共有する体制を整備する

8 障がい福祉サービス等の見込量(各年度3月)

I 訪問系サービス

名称	サービス内容	や和6年度	*************************************	れいわ ねんど 令和8年度
またくかいご 居宅介護 (ホームヘルプ)	自宅で入浴や排せつ、食事などの か助、調理、洗濯及び掃除などの家事 の援助を行います。			
じゅうどほうもんかいご 重度訪問介護	重度の障がいがあり、常に介護が必要な芳に、自宅で入浴や排せつ、食事などの介護、外出時の移動支援を総合的に行います。	440時間 44人	450時間 45人	460時間 46人
どうこうえんご 同行援護	視覚障がいにより移動が著しく困難な 芳 に、移動に 必要な 視覚的情報 支援などを行います。			

こうどうえんご 行動援護	自己判断能力が制限されている人が 行動する際に、危険を回避するための 必要な支援、外出支援を行います。		
じゅうどしょうがいしゃとう 重度障害者等 ほうかつしぇん 包括支援	常に介護が必要な芳で、介護の必要 の度合いがとても高い芳に、居宅介護 などの障がい福祉サービスを包括的 に提供します。		

2 日中活動系サービス

めいしょう 名称	サービス内容		かわる年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
	常に介護を必要とするプ		にんにち	にんにち	にんにち
せいかっか い ご 生活介護	せつ及び食事などの介意		2,470人日	2,565人日	2,755人日
工石丌豉	に、創作的活動または生	産活動の機会	130人	135人	145人
	を提供します。				
	 tupop n i i i i i i i i i i i i i i i i i i		1,280人日	1,330人日	1,430人日
(内訳)	生活介護(入州)		52人	52人	52人
(内訳)	生活介護(通所)		1,190人日	1,235人日	1,325人日
	生活介護 (通所) 		78人	83人	93人
	医療を必要とし、常に介	ぎを必要とす			
りょうようかいご 療養介護	る方に、機能訓練、療養上の管理、		にん 5人	にん 5人	にん 5人
探養介護 	たんご いがくてきかんりか 看護、医学的管理下における介護、		5人	5人	5人
	日常生活の世話を行います。				
		いりょうがた	20人日	20人日	20人日
	じたく かいご ナラかた ハン	医療型	2人	2人	2人
	したでくてかい。 自宅で介護する方が いたい。 病気などの理由により、	ふくしがた福祉型	80人日	80人日	80人日
たんきにゅうしょ 短期入所 (ショートステイ)	1 1 1 1		8人	8人	8人
	短期間、施設で入浴、	いりょうがた 医療型	にんにち 1人日	にんにち 人日	にんにち 1人日
	排せつ、食事の介護などを行います。	(障がい児)	١Å	١Å	١Å
		ふくしがた福祉型	にんにち 4人日	にんにち 4人日	にんにち 4人日
		(障がい児)	2人	2人	2人

3 訓練・就労系サービス

めいしょう 名称	サービス内容	や和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	や和8年度
自立訓練		0人日	0人日	0人日
*************************************	しんたいきのう せいかつのうりょく こうじょう 身体機能または生活能力の向上のた	0人	0人	0人
自立訓練	めに必要な訓練を行います。	225人日	225人日	225人日
(生活訓練)		15人	15人	15人

しゅうろうせんたくしぇん 就労選択支援	就労アセスメントを行うことで、本人の 希望、就労能力や適性などに合った 適切な選択ができるようサポートを行います。	- 人日 - 人日 - 人	の人日 一 人	にんにち 5人日 にん I人
しゅうろういこうしぇん 就労移行支援	生産活動、職場体験、就労に必要な知識笈び能力向上のために必要な訓練や支援を行います。	140人日 7人	160人日 8人	180人日 9人
しゅうろうけいぞくしぇ ん 就労継続支援	を業等に雇用されることが困難な方に	40人日	40人日	40人日
(A型)	対し、生産活動や就労に必要な知識及	2人	2人	2人
は労みがでくしぇん 就労継続支援	び能力向上のために必要な訓練や	2,400人日	2,500人日	2,600人日
^{ぴーがた} (B型)	支援を行います。	120人	125人	130人
しゅうろうていちゃくしぇん 就労定着支援	一般の企業などに雇用された芳の 競労の継続を図るため、雇用に関する 和談、指導、助管を行います。	5人	5人	5人

4 居住系サービス

めいしょう 名称	サービス内容	や和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	や和8年度
***うどうせいかつえんじょ 共同生活援助 (グループホーム)	共同生活を行う住居において、相談、 食事の介護などの日常生活上の援助 を行います。	66人	人 85 86	70人
じりっせいかつえんじょ 自立生活援助	訪問や稍談対認により目常生活を営む上での問題に対して情報の提供や助管など、自立した目常生活を営むために必要な援助を行います。	4人	4人	5人
しせっにゅうしょしぇん 施設入所支援	施設に気所する芳に気浴、排せつ、 食事などの介護、日常生活上の支援を 行います。	54人	53人	52人

5 相談支援

名称	サービス内容	や和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	や和8年度
計画相談支援	でがい福祉サービスを申請した芳について、サービス等利用計画の作成、 支給決定後のサービス等利用計画の 見直しを行います。	90人	90人	90人
ちぃきぃこうしぇん 地域移行支援	施設入所者などで地域生活に移行するために重点的な支援が必要な方に対し、住居の確保や相談を行います。	\ \ \	<u>></u> -	7-

	がなどで生活する方に常時の連絡			
ちぃきていちゃくしぇん 地域定着支援	が動を確保し、緊急の事態に関する相	I人	١Å	I人
	談その他の必要な支援を管行います。			

6 障がい児通所支援サービス・障害児相談支援

名称	せービス内容	かわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	や和8年度
じどうはったつしぇん 児童発達支援	集団療育や個別療育を行うことが必要と認められる未就学の障がい児等に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練その他必要な支援を行います。	234人日 39人	240人日 40人	258人日 にん 43人
いりょうがた 医療型 じどうはったつしぇん 児童発達支援	肢体不自由があり、機能訓練または 医療的管理下での支援が必要と認め られる障がい児に、日常生活における 基本的な動作の指導、集団生活への 適応訓練その他必要な支援を行いま す。	O人 O人 O人	でんにち 0人日 にん 0人	O人日 O人 O人
ぼうかごとう 放課後等 デイサービス	就学児に対し、授業の終了後や学校 の休業日に、生活能力の向上のため に必要な訓練、社会との交流の支援を 行います。	720人日 620人 80人	738人日 定人 82人	756人日 にん 84人
ほいくしょとう 保育所等 ほうもんしぇん 訪問支援	保育所などを訪問し、障がい児に対して、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援を行います。	o人日 O人 O人	2人日 2人 2人	ら人日 3人
きょたくほうもんがた 居宅訪問型 ピどうはったつしぇん 児童発達支援	重度の障がいがあり、外出することが 著しく困難な障がい児に対し、居宅を 訪問し、日常生活における基本的な 動作の指導、集団生活への適応訓練 その他必要な支援を行います。	O人 O人 O人	0人日 0人 0人	0人日 0人 0人
しょうがいじそうだんしぇん 障害児相談支援	はう じっうしょしえん	35人	37人	40人

7 地域生活支援事業

めいしょう 名称	サービス	内容	かわる年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
しょうがいしゃそうだん しぇん 障害者相談支援 じぎょう 事業	はず 障がい者やその家族が ひつよう しょうほう ていきょう 必要な情報の提供や おこな 行います。	じょげんとう しぇん 助言等の支援を	4 か所	4 か所	4 か所
きかんそうだんしえん 基幹相談支援 センター等 きのうきょうかじぎょう 機能強化事業	地域の相談支援の中格 機関として、総合的・専 地域の相談支援の中格 機関として、総合的・専 地域の相談支援体制 地域の相談支援体制 ようご言をないぼうし 擁護・虐待防止などの	th c t	s.y 有	ay 有	s.y 有
せいねんこうけんせいど 成年後見制度 りょうしえんじぎょう 利用支援事業	一大大学の記述との収組を行います。 一大大学の見事が変しまする。 一大大学の記述を利用する費用のうち、 一大大学のでは一大学のでは、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、		I人	八	۱႓
ぃしゃっぅしぇん 意思疎通支援	意思疎通を支援する 意思ないない。 手話通訳者、要約筆 記者等の派遣を行	手話。 手話。 等話。 等記者 等的 "說" "說" "說" "說" "說"	25件	25件	25件
事業	い、コミュニケーショ ンの円滑化を図りま す。	養物(計學) (整理) (整理) (整理) (整理) (整理) (整理) (整理) (整理	10人	10人	10人
		かき、訓練 介護・訓練 支援用具	3件	3件	3件
		じりっせいかっ 自立生活 よう 支援用具	8件	8件	8件
にちじょうせいかつようぐロ労みが	障がい者に対し、 はりっせいかっしょをようく 自立生活支援用具	さいたくりょうようとう 在宅療養等 しえんようぐ 支援用具	IO件	IO件	IO件
日常生活用具動物のでは、	な ど の 日常生活 用具 を 給付文 は	情報・意思 ・意思 ・意想 ・意想 ・意想 ・意思	14件	14件	14件
	貸与します。	排泄管理 大援用 支援用具	890件	890件	890件
		法在公共公司 居宅生活動作 補助用具 (住宅改修費)	2件	2件	2件
しゅわほうしいん 手話奉仕員 ようせいけんしゅうじぎょう 養成研修事業	日常会話レベルの手話表現技術を とはます。 というとく 習得する手話奉仕員養成研修を実施 します。		実施	実施	実施

めいしょう 名称	サービス内容		かわれる年度	^{れいわ ねんど} 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
いどうしぇんじぎょう 移動支援事業	社会生活上必要不可欠 な 外出及 び 条暇活動 などの社会参加のための 外出の際の移動を支援します。		l 20時間 にん 3人	l 20時間 にん 3人	l 20時間 にん 3人
	利益(できない) 創作的活動 や 生産活動 の	*** 基礎的 *** 事業	15人 1か所	15人 1か所	15人 Iか所
ちいきかつどうしぇん 地域活動支援セン	機会を提供し、社会との交流の促進を供与する地域活動・	いちがた I型	なし 無	なし 無	なし 無
ター機能強化事業	支援センターの機能を強化し	にがた Ⅱ型	なし 無	*L 無	無
	ます。	さんがた 単型	#H	*L 無	*L 無
にっちゅういち じしえん 日中一時支援 じぎょう 事業	日中における活動の場を確保し、障がい者の家族の就労支援及び障がい者を日常的に介護している家族の一時的な休息を提供します。		10人	10人	IO人
じゅんかいしえんせんもんいん 巡回支援専門員 せいびじぎょう 整備事業	保育所や放課後児童クラブなどへの 巡回支援等を実施し、職員や保護者 に対し、障がいの早期発見・早期対応 のための助管の支援を行います。		実施	実施	実施
レクリエーション かっどうとうし えんじぎょう 活動等支援事業	各種レクリエーション教室や運動会などを開催します。		じっし 実 施	じっし 実 施	u , u 実 施
てんじ こえ こうほうとう 点字・声の広報等 はっこうじぎょう 発行事業	文字による情報入手が困難なだに だ款、普声により、広報や生活情報な どを定期的に提供します。		実施	実施	実施
ほうしいんようせいけんしゅう 奉仕員養成研修 じぎょう 事業	点訳奉仕賞、朗読奉仕賞などの養成 研修を実施します。		実施	実施	実施
じどうしゃうんてんめんきょ 自動車運転免許 しゅとく かいぞうじょせい 取得・改造助成	自動車運転免許 の取得や自動車 の改造に要する	転免許	١٨	١Å	١Å
取付・ (又	数量に要する 費用の一部を助 自動車改 成します。	vぞうじょせい 造助成	I人	I人	١Å

9 計画の推進体制

| 市の役割

ですがい者理解の推進や関係機関と連携して計画を推進する体制を構築します。また、高齢福祉や子育て支援・教育、雇用・就労、保健・医療などさまざまな分野と一体的な取り組みを進めるために、横断的な支援体制を構築し、計画の推進を図ります。

2 地域自立支援協議会の役割

障がいのある方のニーズを把握し、障がい者本人や家族の意見を反映させつつ、それぞれが ないようなく 置かれている環境について話し合い、その対応策を講じます。

3 地域及び市民の役割

かんけいだんたい ゃくわり 4 関係団体の役割

行政や相談支援事業所などと連携し、障がい当事者や家族の代弁者として、あるいは地域福祉の担い手として、地域における福祉の向上に努めることが期待されます。

5 計画の点検・評価

プーでいしーネー PDCAサイクルの考えに基づき、地域自立支援協議会において計画の点検・評価などの はなまくかんり おこな 進捗管理を行います。



計画 (PLAN)	目標を設定し、目標達成に向けた活動を立案する
実 行 (ĎŎ)	計画に基づき活動を実行する
評価	活動を実施した結果を把握・分析し、
(ČHĖČK)	考察する(学ぶ)
改善	考察に基づき、計画の目標、活動など
(ÅČŤ)	を見直しする





ひょうし うらびょうし しゃしん しないしょう ふくしじぎょうしょ りょう 表紙・裏表紙の写真は、市内障がい福祉事業所を利用されている方々の作品です

【表紙】 こうぼう 工房もくもく 【裏表紙】 ゆうゆうクラブ

